

事業費補助金調査票(表)

補助金名	ファミリー・サポート・センター運営費補助金
------	-----------------------

担当課	健康こども部 子育て支援課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	01	35 - 15
事業名	ファミリー・サポート・センター推進事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,628	千円
R4 予算額	2,628	千円
R3 決算額	2,277	千円
R2 決算額	2,002	千円
R1 決算額	2,185	千円
H30 決算額	2,099	千円
H29 決算額	2,014	千円

事業の趣旨・目的	なりたファミリー・サポート・センター事業を実施している成田市社会福祉協議会に対して、事業実施に係る経費について補助することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、市民の支え合いによる地域での子育て援助活動に対する支援を行う。			補助対象者	【補助対象者】 社会福祉法人 成田市社会福祉協議会								
	開始年度	平成	19 年度		【補助対象経費】 ファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な経費								
根拠法令等	(市) 成田市社会福祉法人の助成に関する条例 成田市ファミリー・サポート・センター運営費補助金交付要綱			補助率	【補助率】 予算の範囲内で全額								
	(国) 児童福祉法 子ども・子育て支援法 子育て援助活動支援事業実施要綱				【国県等の補助率】 国: 補助対象経費の1/3 県: 補助対象経費の1/3								
留意事項				補助率	【近隣自治体の補助率】 他市では直営または委託事業として実施。								
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 利用件数 (単位: 件)								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	2,317	/			/							
	うち市補助金	761	1			32.8%							
	うち国補助	758	/			32.7%							
うち県補助	758	/	32.7%										
自己負担	40	/	1.7%										
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>469</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	151	令和2年度	114	令和元年度	469
年度	数値												
令和3年度	151												
令和2年度	114												
令和元年度	469												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本施策である「子どもの健やかな成長を支援する」に合致し、利用件数が当該基本目標のまちづくり指標に設定されている。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本市における出生数及び合計特殊出生率は、ともに減少傾向となっており、子どもを産み育てやすい環境整備が求められている。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	他市では同事業を委託事業として実施している。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	利用件数 R1年度:469件、R2年度:114件、R3年度:151件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	新型コロナウイルス感染症の影響により利用を制限したため件数は減少したが、仕事と育児の両立を支援するためのサービスとして引き続き有効である。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	女性の就業率が向上する中、子育て世代が安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境整備を進めていく必要があり、ファミリー・サポート・センターは、預かり・送迎といった子育て家庭のニーズの受け皿の1つとして、重要な役割を担っていることから、今後も補助事業を継続して実施する。		